

消費税増税中止に関する陳情

1 受理年月日 平成26年11月18日

2 陳 情 者 立川市曙町2-26-6
立川民主 商工会
鶴田 優

3 陳情の要旨

消費税の10%増税は、延期ではなく、増税の中止を国に求める意見書の提出を要請します。

4 陳情の理由

消費税の導入から25年間、国民が支払った消費税は累計で270兆円を超えています。その一方で、同時期の法人3税（法人税、法人住民税、法人事業税）は、度重なる減税によって約260兆円も減収になっています。消費税は福祉に使われず、大企業への減税の財源になってきました。

消費税は人間生活に欠くことのできない消費全般に課税する最悪の大衆課税です。生活費非課税、応能負担というあるべき税制の原則からすれば、消費税は廃止されるべきです。

中小企業・小規模事業者の多くは税額を価格に上乗せ出来ず、利益を削り赤字でも身銭を切って納税をしなければなりません。消費税は中小業者の経営に打撃を与え、廃業に追い込む「営業破壊税」であり、輸出大企業には戻し税という莫大な「補助金」が還付されるというゆがんだ税制です。

2014年4月の消費税8%への引き上げにより、内閣府が発表した7月～9月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動の影響を除いた実質で前期比0.4%減、年率換算で1.6%減になりました。このことは、消費の低迷により、民間企業の生産拡大意欲を失わせ、増税が家計を直撃し、消費が低迷するという悪循環になっています。

私たち中小業者は、消費税増税の先送り延期ではなく、増税の中止をすることが景気回復につながると思っています。消費税は社会保障のためといいながら、年金や生活保護、医療、介護など社会保障は切り下げと負担増ばかりです。日本経済はアベノミクスの円安と資材高騰で失速しています。

今、景気回復へ必要なことは、消費購買力を高めるとともに、地域経済を活性化させ、内需主導に転換することです。そのためにも、増税は中止すべきです。

したがって、消費税増税中止の意見書を国に提出するようお願い致します。